



●第26回通常総代会 原案どおり承認決定

黒埼商工会の第26回通常総代会が、去る5月28日開催されました。提出された議案は、いずれも原案通りに承認決定いたしました。

●7月16日(水)健康診断のお知らせ

下記のとおり、黒埼商工会館において、事業所健康診断が実施されます。どうぞこの機会にご利用下さい。なお、詳細は案内文書をご参照ください。

- 1 実施月日 平成26年7月16日(水)
- 2 受付時間 13:30~15:30(受付時間)
- 3 会場 黒埼商工会館
- 4 申込方法 別添「健康診断申込書」を、6月18日(水)までに医学協会へFAXにてお申し込みください。
- 5 コース Aコース ¥8,208、Bコース ¥3,456、Cコース ¥10,800
- 6 申し込み、お問い合わせは(一社)新潟県労働衛生医学協会(担当:佐々木・高橋 宛)

●新潟県新潟労働相談所からのお知らせ

(1) 労働に関する問題の相談

- 労働者、事業主を問わず、労働に関する問題でお困りの方は労働相談専用電話 025-232-6110 へお電話ください。
- 相談内容：(労働者側)
「残業代が支払われない」「解雇を伝えられた」「退職を認めてくれない」など
(事業主側)
「就業規則を見直したい」「問題社員がいて困っている」「組合から団体交渉を申し込まれた」など
- 相談時間：月曜日～金曜日(休日を除く)午前8時30分～午後5時15分
第三日曜日 午後1時～午後5時15分(電話相談のみ、7月から)
- ※ 相談は無料で秘密は固く守られます。
- ※ 来所相談をご希望の方は、新潟地域振興局4階へお越しください。
新潟市中央区川岸町3-18-1
新潟放送(BSN)となり、JR白山駅から徒歩10分、無料駐車場あり
- ※ 無料の弁護士相談もあります(月1回開催、要予約)。

(2) 休日労働相談会

新潟労働相談所では、平日に相談できない方のために休日労働相談会を開催します。

- 日時：平成26年6月15日(日)午後1時～午後4時30分
- 方法：面談または電話(労働相談専用電話 025-232-6110)
- 場所：新潟地域振興局(新潟市中央区川岸町3-18-1)
- 相談内容：(労働者側)
「残業代が支払われない」「解雇を伝えられた」「退職を認めてくれない」など
(事業主側)
「就業規則を見直したい」「問題社員がいて困っている」「組合から団体交渉を申し込まれた」など
- その他：休日労働相談会で面談による相談をご希望の場合は、事前に予約をお願いします。

●H26年度新設 障がい者雇用推進融資事業のお知らせ

市内の障がい者雇用に意欲のある中小企業者に対して、既存融資制度に障がい者雇用推進枠を設け、信用保証料補助や利子補給をすることにより、さらなる障がい者雇用の促進と資金調達の円滑化を図ります。

障害者を雇用している場合

融資額300万円まで信用保証料無料

融資額1,000万円まで無利子

事業の概要

要件	①従業員50人未満の中小企業者：障がい者を雇用していること ②従業員50人以上の中小企業者：法定雇用率2.0%を満たしていること	
信用保証料補助	300万円以内 100% , 300万円超 50%	
利子補給	1,000万円以内 利子全額 1,000万円超 利子年1.0%相当分	
資金使途	運転資金・設備資金	
限度額	2,000万円以内	1,250万円以内
貸付利率（年利）	【5年以内】 信保付1.85% その他2.35% 【5年超】 信保付2.05% その他2.55%	【5年以内】 信保付1.75% 【5年超】 信保付1.95%
償還期間	1,000万円以内 7年以内 1,000万円超 8年以内 (うち据置6か月以内)	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内 (うち据置1年以内)

※緊急経済対策によりH26.6.30(予定)融資実行分までの小規模企業振興資金(障がい者雇用推進枠)の保証料補助については、以下のとおり。

- ・融資額300万円～1,000万円 75%
- ・融資額1,000万円～限度額(1,250万円) 50%

【お問い合わせ】

●融資・保証料補助：新潟市商業振興課 金融係 025-226-1629

●利子補給(助成金)：新潟市障がい福祉課 金融係 025-226-1249
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

<http://www.city.niigata.lg.jp/business/shoko/yushi/kashituske/index.html>

「本会事業及び駐車場借用料については、新潟市の補助金を受けて実施しております。」